

自転車を対象とされている反則行為一覧

反則行為	根拠条文 (道路交通法)	反則金の額
携帯電話使用等（保持）	§ 71 (5) の 5	12, 000円
放置駐車違反	§ 44①	9, 000円（駐車禁止場所であって高 齢運転者等専用場所以外の場合） ※ 駐停車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所の 場合：12, 000円 駐車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所の場 合：11, 000円 駐停車禁止場所であって高齢運転者等専用場 所以外の場合：10, 000円
	§ 45①・②	
	§ 47②・③	
	§ 48	
	§ 49の 3 ③	
	§ 49の 4	
遮断踏切立入り	§ 33②	7, 000円
速度超過	§ 22①	6, 000円（超過速度が15km/h未満の場 合） ※ 超過速度が25km/h以上30km/h未満の場合： 12, 000円 超過速度が20km/h以上25km/h未満の場合： 10, 000円 超過速度が15km/h以上20km/h未満の場合： 7, 000円
駐停車違反	§ 44①	6, 000円（駐車禁止場所であって高 齢運転者等専用場所以外の場合） ※ 駐停車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所の 場合：9, 000円 駐車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所の場 合：8, 000円 駐停車禁止場所であって高齢運転者等専用場 所以外の場合：7, 000円
	§ 45①・②	
	§ 47①～③	
	§ 48	
	§ 49の 3 ②・③	
	§ 49の 3 ②	
	§ 49の 3 ④	
	§ 49の 4	
	§ 49の 5 後段	
信号無視	§ 7	6, 000円 ※点滅信号を無視した場合は5, 000円
通行区分違反	§ 17①・② § 17④・⑥	6, 000円
追越し違反	§ 28①～④	
	§ 29	
	§ 30	
踏切不停止等	§ 33①	
交差点安全進行義務違反	§ 36④	
環状交差点安全進行義務違反	§ 37の 2 ③	
横断歩行者等妨害等	§ 38①～③	
	§ 38の 2	
安全運転義務違反	§ 70	
通行禁止違反	§ 8①	
歩行者用道路徐行違反	§ 9	
歩行者等側方通過義務違反	§ 18②	
急ブレーキ禁止違反	§ 24	
法定横断等禁止違反	§ 25の 2 ①	
路面電車後方不停止	§ 31	

優先道路通行車妨害等	§ 36②・③	5, 000円
環状交差点通行車妨害等	§ 37の 2 ①・②	
徐行場所違反	§ 42	
指定場所一時不停止等	§ 43	
幼児等通行妨害	§ 71 (2) ・ (2) の 3	
安全地帯徐行違反	§ 71 (3)	
被側方通過車義務違反	§ 18④	
通行帯違反	§ 20①～③	
道路外出右左折合図車妨害	§ 25③	
指定横断等禁止違反	§ 25の 2 ②	
車間距離不保持	§ 26	
進路変更禁止違反	§ 26の 2 ②	
	§ 26の 2 ③	
追い付かれた車両の義務違反	§ 27①・②	3, 000円
乗合自動車発進妨害	§ 31の 2	
割込み等	§ 32	
交差点右左折等合図車妨害	§ 34⑥	
交差点優先車妨害	§ 36①	
	§ 37	
緊急車妨害等	§ 40①・②	
	§ 41の 2 ①・②	
交差点等進入禁止違反	§ 50①・②	
無灯火	§ 52①	
減光等義務違反	§ 52②	
合図不履行	§ 53①・②	
合図制限違反	§ 53④	
警音器吹鳴義務違反	§ 54①	
乗車積載方法違反	§ 55①・②	
軽車両整備不良	§ 62	
自転車制動装置不良	§ 63の 9 ①	
泥はね運転	§ 71 (1)	3, 000円
転落等防止措置義務違反	§ 71 (4)	
転落積載物等危険防止措置義務違反	§ 71 (4) の 2	
安全不確認ドア開放等	§ 71 (4) の 3	
停止措置義務違反	§ 71 (5)	
公安委員会遵守事項違反	§ 71 (6)	
通行許可条件違反	§ 8 ⑤	
歩道徐行等義務違反	§ 63の 4 ②	
路側帯進行方法違反	§ 17の 3 ②	
並進禁止違反	§ 19	
軌道敷内違反	§ 21①～③	
道路外出右左折方法違反	§ 25①	
	§ 34①	
交差点右左折方法違反	§ 34③	
環状交差点左折等方法違反	§ 35の 2 ①・②	3, 000円
軽車両乗車積載制限違反	§ 57②	
制限外許可条件違反	§ 58③	
原付等牽引違反	§ 60	
自転車道通行義務違反	§ 63の 3	
警音器使用制限違反	§ 54②	